

千代田

広報

明るい地域を私たちに

日に日に暑さが増し、夏の気配を感じる季節になりました。まぶしい太陽に負けないくらい、私たちの区もより一層輝かせていきたいものです。今号のピックアップは「社会を明るくする運動」。地域をより明るく、安全にするためにも、私たちにできることを考えてみませんか。

7月は

「社会を明るくする運動」強調月間です

詳しくは10面をご覧ください



7月1日(水)から民泊および旅館業に係る制度が強化されます

区民の皆さんの快適な生活環境と宿泊者の衛生環境の維持を目的とした条例改正が行われ、制度が変わります。詳しくはHPを確認を。

住宅宿泊業(民泊)の業態ごとの区域制限

文教地区、学校などの周辺および人口密集区域では、民泊施設としての新たな届け出は家主居住型以外でなくなります。

区内事業者へ 温暖化配慮行動計画書 兼報告書をご提出ください

温暖化配慮行動計画書制度は、条例に基づき、区内の事業所が取り組む「環境活動」「環境教育」「地域貢献活動」の計画や実施状況を区に報告する制度です。従業員300人以上の事業所は義務提出、300人未満の事業所は任意提出となっています。優良な取り組みは公表・表彰し、環境配慮行動を推進して

和泉小学校・いずみこども園等施設と和泉公園との一体的整備 第3回オープンハウス型地域説明会

和泉小学校・いずみこども園等施設と和泉公園との一体的整備基本計画(素案)を紹介し、ご意見を伺うため、オープンハウス型地域説明会を開催します。

ミスト噴霧事業を休止します

毎年、区内の公園などでミスト噴霧を行っていましたが、令和8年度は事業の見直しのため休止します。今後、より良い事業となるよう検討を進めます。

区職員(福祉(保育士など)、清掃車運転、清掃作業)を募集します

①福祉 職務内容 保育園などにおける保育業務など

②清掃車運転 職務内容 廃棄物収集運搬作業などにおける収集運搬車の運転など

③清掃作業 職務内容 廃棄物収集作業など

対象 昭和57年4月2日以降に生まれ、車両総重量が5t以上の自動車運転できる免許を有する方

対象 昭和57年4月2日以降に生まれ、車両総重量が5t以上の自動車運転できる免許を有する方

経験者(保育士2級職) 昭和40年4月2日以降に生まれ、保育士資格を有し、都道府県知事の登録を受け、保育士などの業務に従事歴が直近16年中10年以上ある方

採用予定日 令和9年4月1日以降

採用予定人数 ①20名程度②③各若干名

第二次選考日 ①8月23日(日)②③8月24日(月)～9月6日(日)

申込方法 8月5日(水)(厳守)までにポータルサイトから

※ポータルサイトからの申し込みができない場合は問合せ先へ採用選考案内 HPに掲載、情報コーナー(区役所2階)・人事課(区役所6階)などで配布

問合せ 人事課人事係 03-5211-4149

税金をご確認ください

■軽自動車税の納付はお済みですか

納期限は6月1日でしたが、納付が済んでいない方は早めに納付してください。

納付方法 金融機関、指定のコンビニエンスストア、区役所、出張所の窓口、スマートフォン・パソコンを利用 ※納税証明書や領収証書が必要な方はスマートフォン・パソコン以外で納付を

問合せ 税務課納税促進係 03-5211-4193

■固定資産税・都市計画税が住宅の耐震化で減免されます

耐震化のための建て替え・改修を行った住宅で一定の要件に当てはまる場合、固定資産税・都市計画税が減免されます(23区)。建て替えは翌々年2月末、改修は工事完了日から3か月以内までに申請が必要です。詳しくは東京都主税局HPをご覧ください。

問合せ 千代田都税事務所固定資産税班 03-3252-7149

減免対象などの主な内容

建て替え 昭和57年1月1日以前からある家屋を取り壊して令和8年3月31日までに新築した住宅で、一定の要件を満たすと3年度分、居住部分の税額を全額減免。※新築マンション購入も要件を満たせば対象

改修 昭和57年1月1日以前からある住宅または昭和57年1月2日～平成13年1月1日に在来軸組工法により新築された2階建てまでの木造住宅で、令和8年3月31日までに現行の耐震基準に適合させるよう一定の改修工事を行うと改修工事完了日の翌年度分から一定期間、居住部分で1戸あたり120㎡相当分まで全額減免

Contents 今号の主な内容

- 5 受験生チャレンジ支援貸付事業 7 千代田区×神津島村 若年・ミドル世代コミュニティプログラム 10 社会を明るくする運動

区政インフォメーション



# 区営住宅・区民住宅(あき家)の入居者募集



**募集期間** 6月23日(火)～7月8日(水)※必着

**住宅の概要** 表1

**対象** 次の条件をすべて満たす成年者

**共通の条件**

- ・世帯の所得が定められた基準の範囲内(表2)
- ・現に住宅に困り、自らが住むための住宅を必要としている

※原則、自家所有者(住宅または土地の所有者・共有持分を含む)は申し込み不可。その他、詳しい条件は配布する申し込みのしおりで確認を

**区営住宅(世帯用)の条件**

- ・申込者本人が区内に引き続き1年以上在住
- ・現に同居し、または同居しようとする親族(内縁・婚約者・パートナーシップ関係の相手方を含む)がいる

**区営高齢者住宅(単身用)の条件**

- ・申込者本人が区内に引き続き1年以上在住
- ・満65歳以上の単身者であること

**区民住宅(世帯用)の条件**

- ・申込者本人または申込者の親か子が区内に在住、あるいは申込者本人が区内に勤務先を有している(アルバイト・パートなどは除く)
- ・現に同居し、または同居しようとする親族(内縁・婚約者・パートナーシップ関係の相手方を含む)がいる

**申し込みのしおりの配布場所**

情報コーナー(区役所2階)、住宅課(区役所5階)、出張所 ※平日のみ。しおりはHPでも閲覧可

**申込方法** 7月8日(水)までに区ポータルサイトから。または、7月3日(金)までの消印で、7月8日(水)(必着)までに「申し込みのしおり」に添付の申込書に必要事項を記入し、所定の封筒で郵送※申込者多数の場合は抽選

**抽選日** 8月5日(水)

**入居予定** 10月ごろ

**問合せ** 区営・区民住宅募集コールセンター ☎03-3230-2760

表1 募集対象住宅の概要

区分	住宅の名称(所在地)	募集戸数	フロア	間取り 住戸面積	入居 家族数	使用料 (円/月)	共益費 (円/月)
世帯用	区営住宅 東松下町住宅 (神田東松下町22-1)	2戸 <sup>*1</sup>	12階、 15階	3DK 53.9㎡	2人 以上 <sup>*2</sup>	3万5,100～ 5万2,300 (6万8,900) <sup>*3</sup>	4,000
				1DK 28.5㎡～ 30.1㎡			
単身用	区営高齢者住宅 富士見高齢者住宅 (富士見1-11-8)	4戸 <sup>*1</sup>	2階～ 5階	1DK 28.5㎡～ 30.1㎡	1人	1万6,400～ 3万4,000	3,000
				1DK 30.1㎡			
世帯用	区民住宅 (都心共同型) 区民住宅 (特定公共賃貸住宅型) 区民住宅 (都心共同型) ※病死などが あった住宅 <sup>*4</sup>	1戸	9階	2LDK 62.48㎡	2人 以上 <sup>*2</sup>	6万7,300～ 17万2,800	9,500
				2LDK 59.42㎡			
				2LDK 65.15㎡			
	西神田区民住宅 (西神田2-6-1)	1戸	23階	2LDK 59.42㎡	2人 以上 <sup>*2</sup>	6万7,700～ 16万9,300	9,500
		1戸	7階	2LDK 65.15㎡	2人 以上 <sup>*2</sup>	6万7,400～ 17万6,500	9,500

※1 2戸以上募集している同一区分の住宅において部屋の指定不可

※2 入居者数は、3歳未満の者は0.25人、3歳以上6歳未満の者は0.5人、6歳以上10歳未満の者は0.75人とする。

入居者数がこの計算方法により2人に満たない場合は2人とする

※3 使用料の( )内は障害者等世帯の上限額。障害者等世帯は、一般世帯より所得が多くても申し込み可。使用料は所得金額に応じて決定するため、使用料上限額は一般世帯に比べて高い設定

※4 居室内で病死などがあった住宅。次の点をご了承のうえで申し込みを

- ・事故内容の具体的な状況については回答不可
- ・入居後、居室内で病死などがあった住宅であることを理由とした他の住宅への変更は不可
- ・使用料は一般住宅と同じ。居室内で病死などがあった住宅であることを理由に使用料は減額されない

表2 所得基準表

入居 家族数	区営住宅 所得金額(円)		区民住宅 所得金額(円)	
	一般世帯	障害者等世帯	都心共同型	特定公共賃貸住宅型
1人	0～	0～ 256万8,000	0～	0～
2人	0～ 227万6,000	0～ 294万8,000	227万6,000～ 1,038万8,000	227万6,000～ 622万4,000
3人	0～ 265万6,000	0～ 332万8,000	265万6,000～ 1,076万8,000	265万6,000～ 660万4,000
4人	0～ 303万6,000	0～ 370万8,000	303万6,000～ 1,114万8,000	303万6,000～ 698万4,000
5人	0～ 341万6,000	0～ 408万8,000	341万6,000～ 1,152万8,000	341万6,000～ 736万4,000

## 選挙人名簿定時登録者数

(令和8年6月1日基準)

※カッコ内は前年比較

男 27,341人(+ 57人)  
女 27,771人(+ 251人)  
合計 55,112人(+ 308人)

問合せ

選挙管理委員会事務局 ☎03-5211-4268

# 国民年金・国民健康保険



## 国民年金の免除制度や 必要な届け出をご確認ください

### ■DV被害者の国民年金保険料免除制度

申請により、保険料の納付が免除されます。

**対象** 次のすべてに当てはまる方

- ・配偶者の暴力(ドメスティックバイオレンス(DV))を受け、配偶者(DV加害者)と住居が異なる
- ・国民年金保険料の納付が困難である

※一定の所得基準あり

### ■会社員や公務員の被扶養配偶者は次のときに届け出を

会社員や公務員に扶養されている配偶者(3号被保険者)は、次のときに1号被保険者への種別変更の届け出が必要です。

- ・配偶者が退職した
- ・配偶者が65歳になった
- ・配偶者が亡くなった
- ・離婚した
- ・自分の収入が増えて配偶者の扶養から外れた

届け出が遅れるとその期間は未納となるため、将来受けられる年金が減ったり、年金を受けられなくなったりすることがあります。

### ■種別変更届が2年以上遅れた方への救済措置

「特定期間該当届」を提出すると、未納期間は受給資格期間となります。

※昭和61年4月～平成25年6月の期間に限る

### ■離婚時の年金分割は5年以内に請求を

離婚時に婚姻期間中の厚生年金記録(共済組合期間を含む)を当事者間で分割できる「離婚分割」は、離婚後5年を過ぎるとできなくなります。

※令和8年4月1日前に離婚をした場合は2年以内

いずれも

**制度利用の要件** 詳しくは電話で問合せ先へ

**問合せ** 千代田年金事務所 ☎03-3265-4381

## 70歳以上の国民健康保険被保険者の方に 「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を送付します

現在発行している、70歳以上の方の「資格確認書」と「資格情報のお知らせ」の有効期限は7月31日(金)です。そのため、7月下旬に特定記録郵便で住民登録地の世帯主あてに、新しいものを送付します。送付物や8月以降の受診に必要なものは、表のとおりです。

マイナ保険証の有無	送付物	医療機関などの受診時に必要なもの
マイナ保険証をお持ちの方	資格情報のお知らせ	マイナ保険証またはマイナ保険証と資格情報のお知らせ(医療機関などでマイナ保険証を使用できない場合)
マイナ保険証をお持ちでない方	資格確認書	資格確認書

※1 70歳～74歳の方の「資格確認書」と「資格情報のお知らせ」には一部負担割合を記載(令和6年12月2日以降、高齢受給者証は新規発行なし)。令和7年中の所得状況の変化により、一部負担割合が変更される場合あり

※2 特定記録郵便は簡易書留郵便とは異なり、不在でもポストに投かんされるが、氏名表示がないと届かない場合あり。簡易書留郵便で送付を希望する方は、7月3日(金)までにご連絡を

※3 保険料を滞納している場合は、特別療養費の支給対象者(医療費はいったん全額自己負担)となる可能性あり。保険料は納め忘れのないように

**問合せ** 保険年金課国民健康保険係 ☎03-5211-4205

## 国民健康保険限度額適用認定証(★)の更新受付を開始

現在お持ちの限度額適用認定証の有効期限は7月31日(金)です。8月1日(土)から使用できる限度額適用認定証の申請受付を7月1日(水)から開始します。マイナ保険証をお持ちの方は、限度額適用認定証が無くても限度額を超える支払いが免除されます。

※令和7年中の所得状況の変化により、適用区分変更の場合あり

(★)手術や入院などの医療費が高額になると予想されるとき、前もって限度額適用認定証を医療機関へ提示することで限度額を超える支払いが免除されるもの

**対象** 区の国民健康保険に加入し、これから入院などで高額な医療費がかかることが想定される方

※保険料に未納がある場合、交付できない場合あり

**申込方法** 電話または直接問合せ先へ

**問合せ** 保険年金課国民健康保険係 ☎03-5211-4205

### 介護保険負担限度額認定更新手続き

更新手続きが必要な方に案内と申請書類を送りましたので、早めに手続きをしてください。案内が届かない場合はご連絡ください。

**対象** 次のすべてに該当する方  
・「介護保険負担限度額認定証」の有効期限が令和8年7月31日  
・令和8年度の世帯全員の住民税が非課税

**提出期限** 7月3日(金)  
※期限を過ぎても申請は可能。8月1日(土)から有効期間を開始するには、8月中に提出を

**更新方法** 申請書類を郵送または直接問合せ先へ。申請後、令和8年度の本人と世帯の課税状況、所得、資産要件(預貯金などの額)で判定。対象者には、8月1日(土)から有効の認定証を送付

**認定証の有効期限** ~令和9年7月31日

**認定証の利用方法** 介護施設サービスやショートステイ利用

の際に提示すると、負担段階に応じて自己負担額(食費、居住費)を軽減

**問合せ** 高齢介護課介護事業指定係☎03-5211-4336

### 公開講座 プログラミング教室

#### micro:bitでビー玉迷路ゲームを作ろう

**とき** 7月19日(日)午後1時30分~3時30分

**会場** 障害者福祉センターえみふる(神田駿河台2-5)

**定員** 10名(抽選/幼児、児童は保護者の同伴が必要)

**費用** 6,000円(micro:bit 3,000円、材料費3,000円)

**申込方法** 7月9日(木)17時までにHPで参加条件を確認のうえ、HP、ファクス(6面記入例参照)、または直接問合せ先へ  
※当選された方のみ7月10日(金)ごろに通知

**問合せ** 障害者福祉センターえみふる

☎03-3291-0600

FAX03-3291-0608



## 新しい後期高齢者医療資格確認書・資格情報のお知らせを送付します

**送付時期** 7月27日(月)までに住民登録地へ送付。届かない場合は、お問い合わせを

**対象** 後期高齢者医療制度の被保険者

### 送付物・送付方法

	送付物	送付方法
85歳以上の方	資格確認書	特定記録郵便
84歳以下でマイナ保険証を利用していない方		
84歳以下でマイナ保険証を利用している方	資格情報のお知らせ	普通郵便

※マイナ保険証を利用しているかの基準は、5月末に東京都後期高齢者医療広域連合から送付したチラシかHPを確認  
※資格情報のお知らせだけでは医療機関の受診不可



▲資格確認書

※届いたら記載内容の確認を

※現在お持ちの資格確認書は、8月以降ご自身で破棄するか、問合せ先または出張所へ返却

※いずれも、簡易書留郵便での送付を希望する方は、7月10日(金)までに問合せ先へ

**問合せ** 保険年金課後期高齢者医療係☎03-5211-4206



▲資格情報のお知らせ

## 7月のはあとサロン

**対象** 一番町/アキバ=区内在住者、三崎町/和泉=60歳以上の区内在住者(いずれも申込順)

**申込方法** 前日までに電話またはファクス(6面記入例参照)で一番町は番町分室(☎03-6272-4357/FAX03-6272-4358)、三崎町は社会福祉協議会(☎03-3265-1901/FAX03-3265-1902)、アキバ/和泉はアキバ分室(☎03-6285-2860/FAX03-6285-2861)へ

気軽に立ち寄れる交流スペース。今月のおすすめを紹介します。\*申し込みは6月25日(木)午前9時から受け付け



会場	とき	内容	定員
一番町みんなのサロン(一番町12)	24日(金) 午後1時30分~2時30分	「手話ふれあい会」 ボランティアから簡単な手話を学ぶ	8名
三崎町はあとサロン(神田三崎町3-1-17)	27日(月) 午後1時30分~2時30分	「みんなで歌おう」 声を合わせて歌を歌う	8名
アキバみんなのサロン(外神田1-1-13)	22日(水) 午後1時30分~2時30分	「切手整理ボランティア活動」 最新の切手整理の方法を学ぶ	15名
和泉はあとサロン(神田和泉町1-5-10)	14日(火) 午後1時30分~2時30分		10名

※各サロンは週2日~3日開室。このほかにもいろいろなプログラムあり

## 7月のはあとカフェ

事前申込不要で、認知症の情報共有や交流ができるカフェ。専門スタッフとの個別相談もあり

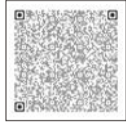
**対象** 認知症に関心がある方

会場・問合せ	とき	内容
いきいきはあとカフェ (一番町12番地いきいきプラザ一番町1階) 高齢者あんしんセンター麹町☎03-3265-6141	9日(木)午後2時~3時30分 (開場午後1時30分)	①楽しみながら体を動かそう! 講師/バストリハ四谷 ②ミニ音楽会 演奏/アンサンブルポコポコ
いきいきはあとカフェ (一番町12番地いきいきプラザ一番町1階) 高齢者あんしんセンター麹町☎03-3265-6141	25日(土)午後2時~3時30分 (開場午後1時30分)	①一番町の歴史を音楽と共に 講師/安田郁子氏 ②ミニ音楽会 演奏/フルートアンサンブル難破船
神田はあとカフェ (神田淡路町2-8-1かんだ連雀1階) 高齢者あんしんセンター神田☎03-5297-2255	11日(土) 午後2時~4時	「みんな集まれ!『ため』になる1日に」 企画/千代田区オレンジサポーター
神田はあとカフェ (岩本町2-15-3 ほほえみプラザ1階多目的ホール) 高齢者あんしんセンター神田☎03-5297-2255	28日(火) 午前10時~11時45分	「お口の健康から始まる快適ライフ♪」 講師/千代田区歯科医師会

☆毎月第2火曜午後2時・第2木曜午前10時からシルバー人材センター入会説明会を開催。詳しくはシルバー人材センター(☎03-3265-1903)へ☆

**江上先生と親子で楽しむ  
リトミックあそび**

**時** 7月4日(土) 10時30分～11時30分  
**場** 西神田児童センター(西神田2-6-2)  
**対** 0歳～2歳児と保護者(令和5年4月2日生まれ～首が座っている0歳)  
**定** 18組程度(申込順)  
**内** 「海」と「水」をテーマに、劇団四季出身の講師とリトミックを楽しむ  
**申** 6月20日(土)9時～7月2日(木)17時にポータルサイトから(締め切り後は直接問合せ先へ)  
**問** 西神田児童センター  
 ☎03-5215-9062



**絵本の読み聞かせ**

**時** 7月8日(水) 11時～11時30分(当日直接会場へ)  
**場** 社会福祉協議会アキバ分室(外神田1-1-13万世橋出張所・区民館6階)  
**対** 区内在住の親子  
**問** 社会福祉協議会アキバ分室  
 ☎03-6285-2860

Kids+Youth

**ちよだキース・フォーラム2026**  
 ～みんなの声をまかせて～(子どもワークショップ)

小学4年生～  
高校生対象

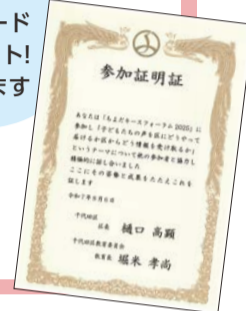
今冬、中学生・高校生が自由に過ごせる施設がオープンします。勉強したり、友達と話したり、本を読んだりするなどの過ごし方ができます。

「放課後や休日に行ってみたい場所」、「一人の時間も友達と過ごす時間も、大切にできる居場所」など、グループでの話し合いを通して、皆さんの声を聞かせてください。皆さんの声を取り入れながら、子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりを目指していきます。

**時** 8月5日(水) 13時30分～16時(開場13時)  
**場** 万世橋区民館(外神田1-1-13)  
**対** 区内在住の小学4年生～高校3年生相当(18歳)まで **定** 30名(抽選)  
**申** 7月20日(月・祝)までにHPから  
**問** 子ども総務課教育政策担当  
 ☎03-5211-4273



参加者には  
参加証明書・図書カード  
2,000円分をプレゼント!  
当日はお菓子もあります



**7月の健康チェック(予約制)**

**会場** 千代田保健所(九段北1-2-14)  
**問合せ** ☎03-5211-8161 FAX03-3262-1160

咳・熱などで体調不良がある場合は、参加を控えてください。付き添いの際はマスクの着用にご協力ください。

事業名	対象など	とき	
アレルギー相談	<b>対</b> 0～15歳の区内在住者 <b>内</b> 小児科医のアレルギーに関する相談	14(火)9時30分～10時	
歯科保健相談(歯科健診)	<b>対</b> 区内在住の妊産婦・乳幼児 <b>内</b> 歯科健診やむし歯予防のためのフッ素塗布など	4(土)9時～11時30分 1(水)・8(水)・23(木)13時～16時	
はみがき教室	<b>対</b> 区内在住の乳幼児 <b>内</b> はみがきを嫌がってさせてくれない、磨けているかどうか自信がないなど、むし歯予防に関するお話・相談	15(水)9時～11時10分 3(金)・27(月)13時～15時40分	
食べ方相談	<b>対</b> 区内在住の乳幼児 <b>内</b> 食事に時間がかかる、丸飲みする、好き嫌いが多く、口にためて飲み込まないなど、子どもの食べ方に関する相談	28(火)13時30分～16時	
ビバー相談	<b>対</b> 区内在住の1歳児(対象者に通知) <b>内</b> 歯科健診とはみがき実習、歯とお口についての相談	13(月)13時～15時45分	
離乳食講習会	<b>対</b> 区内在住の6～7か月児の保護者(対象者に通知) <b>内</b> 離乳中期への進め方や調理のポイント	28(火)13時30分～14時30分	
ままばあ面談(平日は予約不要)	<b>対</b> 区内で妊娠届を提出したすべての妊婦 <b>内</b> 保健師・看護師による、妊娠・出産・子育てのさまざまな相談やサービスの案内	平日＝9時～12時・13時～16時15分 土曜＝9時～12時・13時～16時	
乳幼児健診	<b>3～4か月児健診</b>	<b>対</b> 区内在住の3～4か月児(対象者に通知)	16(木)12時45分～14時
	<b>1歳6か月児健診</b>	<b>対</b> 区内在住の1歳6か月児(対象者に通知)	14(火)9時15分～10時15分
	<b>3歳児健診</b>	<b>対</b> 区内在住の3歳児(対象者に通知)	2(木)12時30分～13時45分
	<b>5歳児健診</b>	<b>対</b> 区内在住の5歳児(対象者に通知)	7(火)・21(火)12時45分～14時

登録者は登録会場で毎週1回の参加できます。

定員に達している会場もあるため、新規登録希望者は必ずお問い合わせください。

**対象** 会場まで1人で来ることができ、自立して体操に参加できる65歳以上の区内在住者

**問合せ** 社会福祉協議会高齢者活動センター☎03-3265-1161

**7月のシルバートレーニングスタジオ**

会場	曜日	とき
万世橋区民館	月 <sup>*1</sup>	6日・13日・27日 午前9時30分～10時30分、午前10時45分～11時45分
	金	3日・10日・17日・24日・31日 午前10時30分～11時30分
富士見区民館	月 <sup>*1</sup>	6日・13日・27日 午後1時30分～2時30分、午後2時45分～3時45分
	月	6日・13日・27日 午前10時30分～11時30分
麴町区民館	火 <sup>*1</sup>	7日・14日・21日・28日 午前9時30分～10時30分、午前10時45分～11時45分
	火	7日・14日・21日・28日 午後1時30分～2時30分
ちよだパークサイドプラザ	火	7日・14日・21日・28日 午前10時30分～11時30分
	水 <sup>*1</sup>	1日・8日・15日・22日・29日 午前9時30分～10時30分、午前10時45分～11時45分
岩本町ほほえみプラザ	水 <sup>*1</sup>	1日・8日・15日・22日・29日 午後1時30分～2時30分、午後2時45分～3時45分
	水 <sup>*1</sup>	1日・8日・15日・22日・29日 午後1時30分～2時30分、午後2時45分～3時45分
いきいきプラザ一番町	木 <sup>*1</sup>	2日・9日・16日・23日・30日 午前9時30分～10時30分、午前10時45分～11時45分
	金 <sup>*2</sup>	3日・10日・17日・24日・31日 午前11時～正午
アキバ分室 みりおん	木 <sup>*2</sup>	2日・9日・16日・23日・30日 午前10時～11時
	木 <sup>*1</sup>	2日・9日・16日・23日・30日 午後1時30分～2時30分、午後2時45分～3時45分
神田公園区民館	金 <sup>*1</sup>	3日・10日・17日・24日・31日 午前9時30分～10時30分、午前10時45分～11時45分
	金	3日・10日・17日・24日・31日 午後1時30分～2時30分

\*1 各回同じ内容 \*2 指導員は不在。指導員の指導映像を投影して行う

●広報千代田をお読みいただきありがとうございます。読み終わり不要となった際は、「資源」として、回収日に出していただけますと幸いです●

のびのび子育て

# 区立図書館で楽しく学ぼう！ 夏のわくわく課外授業2026

## 日比谷図書文化館

### ■こども星空教室

～望遠鏡を作って、夏の夜空を観察しよう！

時 7月23日(木)・26日(日) 13時～15時30分  
(いずれも同じ内容/開場12時30分)

場 日比谷図書文化館(日比谷公園1-4)

対 小学3年生～6年生と保護者

定 各10組20名(抽選)

師 皆川敏春氏、北崎直子氏(いずれも星のソムリエ®みたか) 費 1組3,500円(材料費)

申 7月3日(金)10時～10日(金)17時にHPから  
※当選者のみ7月14日(火)以降にPeatixで通知

問 日比谷図書文化館 ☎03-3502-3340

他 持ち物=ビデオまたはデジカメ用の三脚(1mくらいの物)、持ち帰り用の袋(望遠鏡の長さは45cm程度)



▲手作り望遠鏡(三脚は含まない)



▲7月23日(木)申し込み



▲7月26日(日)申し込み



## 千代田図書館

### ■巨大日本地図で日本を体感してみよう！

時 8月18日(火)10時30分～12時、14時～15時30分  
(いずれも同じ内容) 定 各12名(抽選)

師 成田佳絵氏(帝国書院広報室)

他 持ち物=筆記用具・帝国書院「楽しく学ぶ小学生の地図帳」※他社の地図帳でも可

### ■おくすり博士になろう！

身近なくすりのお話

時 7月25日(土)11時～11時45分 定 20名(抽選)

師 本多知恵氏(日本製薬工業協会広報部部長)

いずれも

場 区民ホール(区役所1階) 対 小学3年生～6年生と保護者

申 7月3日(金)10時～10日(金)17時にHPから※当選者のみ  
7月14日(火)以降にEメールで通知。1講座から申し込み可

問 千代田図書館 ☎03-5211-4290



## 四番町図書館

### ■おこづかいから学ぶお金の話

時 8月8日(土)14時～15時30分  
(開場13時45分)

師 松本直久氏(金融経済教育推進機構/写真)

### ■次世代の語り部から平和を学ぶ

時 8月11日(火・祝)10時30分～12時(開場10時15分)

師 安井広子氏(昭和館「次世代の語り部」/写真)

いずれも

場 四番町図書館(三番町14-7)

対 小学3年生～6年生と保護者 定 10組(抽選)

申 7月3日(金)10時～10日(金)17時にHPから※当選者のみ  
7月14日(火)以降にEメールで通知。1講座から申し込み可

問 四番町図書館 ☎03-3239-6357



## 教科書展示会

時 7月1日(水)～14日(火)10時～22時  
(土曜～19時/日曜と14日(火)～17時)

場 千代田図書館第3研修室(区役所9階)

内 小学校教科書見本(令和8年度使用)、中学校・中等教育学校前期課程教科書見本(令和8年度使用)、中等教育学校後期課程教科書採択用見本(令和9年度使用)を展示

問 指導課管理係 ☎03-5211-4283

他 教育研究所(神田須田町1-4-4PMO 神田須田町2階)でも閲覧可(展示期間および休館日を除く平日9時30分～16時30分)

## ファミリーサロン

### 資生堂ジャパンが教える

#### 「紫外線対策&スキンケアのお話」

時 7月11日(土)9時30分～10時20分、  
10時40分～11時30分

場 万世橋区民館(外神田1-1-13)

定 各回15名(申込順)

内 家族でできる紫外線対策や健やかな肌の土台作り、泡立てネット作りのワークショップ、化粧品や乳液、日焼け止めを塗る体験もあり

申込方法 電話、ファクスまたはEメールで

問 社会福祉協議会アキバ分

室 ☎03-6285-2860 FAX03-6285-2861

✉ akiba@chiyoda-cosw.jp



## 区立中学校の学校説明会

### 翹町中学校

時 7月11日(土)

場 翹町中学校(平河町2-5-1)

内 学校概要・教育活動など

問 翹町中学校 ☎03-3263-4321

### 神田一橋中学校

時 7月4日(土)

場 神田一橋中学校(一ツ橋2-6-14)

内 学校概要・教育活動など

問 神田一橋中学校 ☎03-3265-5961

### 九段中等教育学校

時 6月28日(日)、10月18日(日)、11

月21日(土)

場 九段中等教育学校(九段北2-2-1)

内 教育目標・特色のある教育活動(キャリア教育・学習指導)など

問 九段中等教育学校 ☎03-3263-7190

他 開始時間などは、各校HPを確認を

## 親子で楽しむ 絵本とピアノのコンサート

時 7月28日(火)10時～10時45分(受け付け9時30分～)

場 大妻女子大学(三番町12番地)

対 乳幼児と保護者 定 30名(申込順)

申 7月20日(月・祝)までに申込フォームから

問 大妻女子大学児童臨床研究センター

☎03-5275-6129



## 「多摩の森」活性化プロジェクト 推進協議会現場体験事業

### 「多摩の森」自然体験ツアー

時 8月4日(火)・6日(木)9時30分～15時(いずれも同じ内容)、集合=青木駅、解散=風の子・太陽の子広場

場 青梅丘陵風の子・太陽の子広場および管理棟(青梅市勝沼2-469)

対 区内在住・在学の小学4年生～6年生とその保護者 定 4名(抽選)

費 2,500円(昼食代含む)

申 6月29日(月)～7月13日(月)にHPまたは電話で

問 (株)日本旅行 ☎080-7017-7664



## 接種回数足りていますか 麻疹風しん(第2期)

麻疹(はしか)・風しんのワクチンは、1回の接種では免疫がつかない場合があり、2回の接種で確実に免疫をつけることが必要です。接種が済んでいない子どもは早めに接種をしましょう。

予診票 幼稚園・保育園年長相当年齢の方に3月下旬に発送。転入した方、届いていない方は問合せ先へ

問 健康推進課感染症対策係(予診票専用ダイヤル) ☎03-6256-9005

## 受験生チャレンジ支援貸付事業

### 【区独自】大学など受験料を上乗せ助成

進学支援のため、所得合計額が一定基準以下の世帯に、学習塾などの費用や受験費用を貸し付けます。高校・大学に入学した場合などは、返済が免除されます。また、大学などの受験に貸付限度額以上負担した対象者に対し、区独自で受験料の一部を助成します。

対 次のすべてに該当する方

- ・区に住居登録をしている
- ・中学3年生・高校3年生またはこれに準じる子ども(令和8年4月1日時点で20歳未満)を養育している
- ・世帯の生計中心者(18歳以上)
- ・世帯収入(父母など養育者)の総収入または合計所得金額を合算した金額が一定の基準以下(詳しくは問合せ先へ)
- ・預貯金など資産の保有額が世帯全体で600万円以下
- ・土地・建物を所有していない(自己居住用を除く)
- ・生活保護受給世帯の世帯主または世帯員でない
- ・暴力団員が属する世帯の構成員でない

※高卒認定合格者や既卒者で大学入学を目指している方(浪人生)も、令和8年4月1日時点で20歳未満なら1回限り貸し付けの対象

貸付限度額 学習塾など受講料=30万円、高校受験料=2万7,400円、大学など受験料=12万円

区独自助成 大学など受験料=7万円

申込期限 令和9年1月15日(金)※申込方法などは、パンフレットまたは問合せ先へ

パンフレットの配布場所 問合せ先(HPからダウンロードも可)

問 生活支援課生活支援係 ☎03-5211-4126



この下は広告スペースです。内容は広告主にお問い合わせください



## スペイン語なら、 スペイン国営文化教育機関 セルバンテス東京へ！

千代田区にあるスペイン国営のスクールです。  
5億人が話す言語をいっしょに学びましょう！

入門・会話・文化などの  
**多様なコース**

夏期コースは  
2026年7月1日(水)よりスタート！



最寄駅：麹町・市ヶ谷・四ツ谷  
**インスティトゥト・セルバンテス東京**  
千代田区六番町2-9 セルバンテスビル 03-5210-1706/infotok@cervantes.es



### 夏の夜のイベント

#### ■戦没者追悼式 平和への願いをこめて

先の大戦で亡くなられた方々をしのび、追悼の意を表すとともに、世界の恒久平和を祈ります。

時 7月13日(月) 18時30分(雨天中止・小雨決行/当日直接会場へ)

場 千鳥ヶ淵戦没者墓苑(三番町2) 協力 九段中等教育学校吹奏楽部、千代田区海洋少年団

問 国際平和・男女平等人権課国際平和係 ☎03-5211-4165

#### ■納涼民謡の集い

時 7月13日(月)~16日(木) 18時30分~20時30分(雨天中止・小雨決行/当日直接会場へ)



場 靖國神社境内大村益次郎銅像周辺(九段北2-1)

問 生涯学習・スポーツ課スポーツ振興係 ☎03-5211-3627

### 梅雨に備えた対策を!

梅雨は長雨によって地盤が緩み、土砂災害や河川の増水が起りやすくなります。避難場所や経路を事前に把握しておき、天気予報や自治体の防災情報を確認しましょう。また、非常食や飲料水、懐中電灯、モバイルバッテリーなどの備蓄も見直すいい機会です。側溝の掃除や排水口の点検などの対策も被害軽減につながります。日頃から早めの行動を意識することが大切です。

問 丸の内消防署 ☎03-3215-0119、  
麴町消防署 ☎03-3264-0119、  
神田消防署 ☎03-3257-0119

### ちよだ社協の新パンフレット「あなたの一歩応援ガイド」

「私になにかできるかな」「どんな地域との関わり方があるかな」、そんな気持ちを応援する一冊です。社協のことだけでなく、千代田区でいきいきと活躍できる場所や活動を紹介しています。ぜひ、ご覧ください。



配布場所 社会福祉協議会事務局(九段南1-6-10かがやきプラザ4階)、番町分室(一番町12いきいきプラザ一番町1階)、アキバ分室(外神田1-1-13万世橋出張所・区民館6階) ※電話またはEメール(記入例参照)でも申し込み可

問 社会福祉協議会総務係 ☎03-3265-1901

✉ somu@chiyoda-cosw.jp

他 HPでも公開



### 10月4日(日) 区民体育大会を開催

今年も外濠公園総合グラウンド(五番町先)で区民体育大会を開催します。詳しくは、広報千代田9月5日号でお知らせします。

問 生涯学習・スポーツ課スポーツ振興係 ☎03-5211-3627



▲昨年の様子

### 申し込みの記入例

#### ■注意事項

- ・往復ハガキの場合は、返信側にも住所、氏名を記入
- ・Eメールの場合は、件名に催しなどの名称を記入申し込み先からメールを受信できるように設定を
- ・消せるペンは使用不可

#### ■託児サービスを希望する方へ(本文中に記載がある場合のみ)

- ・子どもの氏名(ふりがな)、生年月日も記入

#### ■在勤・在学の方へ

- ・勤務先(学校名)とその所在地、電話番号も記入

#### ■応募時の個人情報について

厳重に管理し、当該催しなどの開催のためだけに利用します(区以外が主催のものは、このように取り扱うように主催者へ要請しています)。

- ① 催しなどの名称
- ② 郵便番号・住所
- ③ 氏名(ふりがな)
- ④ 年齢(学年)
- ⑤ 電話番号

### 図書館の催し

#### 技術で宇宙を解き明かせ! ~天文学者のお仕事~

時 8月2日(日) 14時~15時45分

場 日比谷図書館文化館(日比谷公園1-4)

対 研究職に関心のある中学生・高校生とその保護者

定 40名(申込順)

師 西村淳氏(国立天文台野辺山宇宙電波観測所 所長/写真) HPまたは直接問合せ先へ

問 日比谷図書館 ☎03-3502-3340



©国立天文台



## 食中毒に気を付けましょう!

食中毒は、食品を介して体内に侵入した細菌やウイルスなどが原因で発生します。飲食店だけでなく家庭でも食中毒は発生しているため、予防方法を知りおいしく安全に、肉や魚介類を食べましょう。

#### ●寄生虫(アニサキス)による食中毒

刺身類を食べて数時間後に激しい胃痛が起り、内視鏡で寄生虫(アニサキス)が発見されることがあります。アニサキスの幼虫は、長さ2cm~3cmくらいの白い糸のような形状で、さば、かつお、あじ、いかなどの魚介類に寄生します。



#### 予防方法

- ・中心部までよく加熱する
  - ・魚介類を刺身で食べる場合は、冷凍(-20℃以下で24時間以上)が有効
- ※アニサキスは酢、わさび、しょうゆに漬けても死滅しない

#### ●加熱不足の食肉類が原因の食中毒

生の食肉類は、表面だけでなく、内部にも食中毒の原因となるカンピロバクターや腸管出血性大腸菌O157などの細菌やウイルスがいます。また、生の食肉類に触れた後の手指や、調理後のまな板を介して野菜などが食中毒菌に二次汚染されることもあります。



#### 予防方法

- ・食肉類は中心部までよく加熱調理して食べる
- ・生肉に触れた手や調理器具は使用後丁寧に洗浄消毒をする
- ・焼肉やバーベキューでは、生肉専用の菜箸やトングを用意する

問 千代田保健所生活衛生課食品監視指導係麹町 ☎03-5211-8169、  
神田 ☎03-5211-8168

この下は広告スペースです。内容は広告主にお問い合わせください

区民の皆さまに無料公開「公益目的支出計画事業の講演会」のお知らせ

## 「伝統文化としての花火」

ぎよくめい  
~玉名の解説から楽しみ方まで~

生涯学習の一環としてお役立てください

東京大学名誉教授 新井 充氏

開催日時: 2026年7月8日(水) 16:00~17:00 受付開始15:40  
開催場所: 一般社団法人電気倶楽部(〒100-0011 千代田区内幸町2-2-3 日比谷国際ビルB2会議室)  
募集人数: 定員10名(先着順・事前にお申込みください)  
申込方法: 「7/8 講演会 参加希望」と明記し、往復はがきに「住所/氏名/年齢/職業/電話番号」をご記入の上、開催2日前必着でお送りください。折り返しご連絡を差し上げます。(お申込みの無い方は入場不可) / 【主催】一般社団法人電気倶楽部 <http://www.denki-club.or.jp/>  
電気倶楽部では区民の皆さまに有益な公益目的支出計画の講演会や施設見学会を各種、開催しております。HPも併せてご覧ください。

ちよだ シングルグルメ ちよだ

小さくとも 魅力ある自治体の A級グルメに会える

岐阜県高山市フェア

岐阜県北部に位置し、東京都とほぼ同じ面積を有する高山市。農畜産業や木工業が盛んで、古いまち並には、多くの観光客が訪れます。

7/1(水) ~ 31(金) 定休日 土・日・祝

<b>飛騨牛カレー</b> 芳じゅんな味わいの飛騨牛と、牛スジのとろみがぜいたく		<b>飛騨トマト</b> しっかりした果肉で甘みと酸味のバランスがいい	
<b>山椒粉</b> 奥飛騨温泉郷の特産品。香り・辛さ・しびれのバランスに優れている		<b>なつめ缶</b> なつめを砂糖としょうゆで煮て食べる飛騨の伝統食	

場 ちよだプラットフォームスクウェア1階(神田錦町3-21)  
問 ちよだグルメショップ+A ☎03-5577-3846(12時~18時)

自主的なまちづくり活動を応援 /

## 第26回 千代田まちづくりサポート 公開審査会

(公財)まちみらい千代田は、地域の人たちが関わり合い、信頼し合える地域社会を育み、住みよく魅力あるまちにしていけるための活動を支援しています。公開審査会では、応募グループによる活動内容の発表後、審査会委員の評価で助成対象グループと助成金額を決定します。当日はどなたでも自由に来場できます。

時 7月12日(日) 9時30分~(当日直接会場へ) 場 区民ホール(区役所1階)  
問 (公財)まちみらい千代田協働まちづくり・総務グループ ☎03-3233-7556

第26回 千代田まちづくりサポート

千代田のまちサポ

生活ほっとライン

### 女性の権利ホットライン

男女共同参画週間に合わせ、女性に対する暴力(DV、ストーカー、セクハラ)、離婚、労働問題などの電話相談を行います。必要に応じて面談(初回無料)も受け付けます。

時 6月29日(月)10時~16時  
相談電話 ☎03-3593-0651  
担当者 女性問題に詳しい弁護士など  
問 第二東京弁護士会 ☎03-3581-2257

### かがやきシネマ

時 麗しのサブリナ = 7月6日(月)・8日(水)、晩春 = 7月13日(月)・15日(水)いずれも月曜10時~、14時~、水曜10時~(当日直接会場へ)  
場 かがやきプラザ4階閲覧室(九段南1-6-10) 対 区内在住者  
定 20名(先着順)  
問 かがやきプラザ研修センター ☎03-6265-6560



麗しのサブリナ 画像提供: (同)文輝堂



晩春 画像提供: (同)文輝堂

### 楽楽ひろば

七夕の短冊と暑中見舞いのはがき作り  
時 7月7日(火)10時~12時(当日直接会場へ)  
場 ジロール麹町きのこカフェ(麹町2-14-3) 定 12名程度(先着順)  
内 筆ペンで暑中見舞いを作る。カフェタイムあり  
問 かがやきプラザ相談センター麹町 ☎03-3265-1165

### 第17回神田・秋田湯沢七夕絵どうろうまつり

時 7月7日(火)16時~20時(雨天決行・荒天中止/当日直接会場へ)  
場 神田駅西口商店街佐竹稲荷神社前(内神田3-10-1)  
内 佐竹稲荷神社前に17基の秋田湯沢の絵どうろうを飾り、同時開催の酒祭りで東京の地酒を味わう。抽選会もあり  
問 神田駅西口商店街振興組合 ☎03-3255-9301



### 多世代交流ciao!

#### ■「おんがくとあそぼう」チャオの音楽ワークショップ~ムジカ・ピッコラ~

時 7月11日(土)11時~12時(開場10時45分)  
対 区内在住の3歳以上の方\*未就学児は保護者同伴 定 30名(申込順)  
内 クラシックの名曲に合わせ、打楽器や鍵盤楽器を合奏し歌う

#### ■チャオの哲学カフェ

時 7月12日(日)13時30分~15時30分  
対 区内在住の中学生以上の方  
定 15名(申込順)  
内 バリスタが淹れたコーヒーを飲みながらテーマを話し合う  
費 300円(コーヒー代)

#### ■アート日和 手のひらのアクアリウム

時 7月20日(月・祝)13時30分~15時30分  
対 区内在住の小学生以上の方



定 各15名(申込順)  
内 ガラス皿の中に自分で描いた金魚を入れてレジンで固める 費 500円  
他 完成後はプラザ内で展示、後日返却  
— いずれも —  
場 かがやきプラザ(九段南1-6-10)  
申 6月20日(土)9時からHPから  
問 かがやきプラザ多世代交流担当 ☎03-6265-6563



### メモリー家族カフェ・メモリーカフェで おくすりの正しい飲み方講座

時 7月24日(金)①14時30分~15時②15時~16時(当日直接会場へ/出入り自由)  
場 三井記念病院7階講堂(神田和泉町1)  
対 ①くすりの正しい飲み方を知りたい方②認知症の方とその家族・認知症や物忘れが気になる方  
内 ①くすりの飲み方や薬局活用術などを学ぶ②本人・家族同士の交流や認知症に関する情報提供、専門職による相談  
問 三井記念病院認知症疾患医療センター中山・水上 ☎03-3862-9133

### 第2回認知症サポーター養成講座

時 7月30日(木)14時~16時  
場 かがやきプラザ(九段南1-6-10)  
定 30名(申込順)  
内 認知症の人とその家族を支えるための知識や対応をグループワークなどで学ぶ。サポーターの証としてオリジナルオレンジリングをお渡し  
師 かがやきプラザ相談センター神田職員  
申 7月28日(火)までにHP、電話、ファクス、Eメール(6面記入例参照)または直接問合せ先へ  
問 かがやきプラザ研修センター ☎03-6265-6560 FAX03-3265-1162  
✉ jinzai@chiyoda-cosw.jp



人材バンク活用講座 Join us!盆踊り みんなでワになろう!  
時 8月4日・18日、9月1日いずれも火曜(全3回)19時~20時30分  
場 九段生涯学習館(九段南1-5-10)  
対 18歳以上の方 定 20名(抽選)

師 陸奥乃家喜美栄氏(陸奥乃家流二代目家元/写真)  
費 1,000円(全3回分)  
申 7月20日(月・祝)21時までにHP、電話またはファクス(6面記入例参照)で  
問 九段生涯学習館 ☎03-3234-2841 FAX03-3262-7460



### 千代田ビジネス起業塾開催

時 8月20日~10月22日の毎週木曜(9/24を除く/全9回)18時45分~20時55分  
場 ちよだプラットフォームスクウェア(神田錦町3-21) 定 20名(申込順)  
内 起業に必要なマーケティングや会計など基本を学び、事業計画書を作成  
費 区内在住者・学生1万円、その他の方2万円 申 7月8日(水)9時からHPから  
問 まちみらい千代田・産業まちづくりグループ ☎03-3233-7558  
他 託児サービスあり(小学生未満/1人1回1,000円)



### たのしくジャズダンス

時 8月2日~9月27日の毎週日曜(8/9を除く全8回)15時~16時  
場 スポーツセンター(内神田2-1-8)  
対 15歳以上(中学生を除く)の方  
定 15名(抽選/区内在住者を優先)  
費 区内在住者5,200円、その他の方6,400円、すばすたちよだクラブ会員の区内在住者4,000円、その他の方4,400円  
申 7月19日(日)までにHPから  
問 スポーツセンター ☎03-3256-8444



### 34歳以下対象合同就職面接会

時 7月10日(金)13時~16時30分(受け付け12時30分~15時30分)  
場 東京しごとセンター(飯田橋3-10-3) 内 10社程度が参加  
申 7月9日(木)までに電話または直接問合せ先へ  
問 ハローワーク飯田橋 U-35 ☎03-5212-8609



## 参加者募集!

千代田区 × 神津島村

# 若年・ミドル世代 コミュニティプログラム

## 都心と島を行き来しながら、新しいつながりをつくる

広報千代田6月5日号13面で紹介した神津島村との連携プログラム参加者を募集します。地域との関わりや新しいつながりづくりに関心のある方を対象とした年間プログラムで、神津島村での体験や交流を通じて関係性を育み、区内のイベントにも参加するなど、継続的なつながりへと発展させていきます。ふだんと異なる場所での体験と、そこで生まれる関係性を、区内の活動へとつなげてみませんか。



千代田区



神津島村



場 区内、神津島村  
対 申込開始時点(6月20日(土))で20歳~49歳の方、詳しくはHPで確認を  
定 若干名※応募内容と面談で決定。面談は7月25日(土)~30日(木)予定  
活動内容 9月・11月=神津島訪問、10月・12月=区内のイベントに参加、9月以降=土曜に月1回程度の会合あり  
費 2万円/年 申 7月12日(日)までにHPから

### ■プログラム説明会

時 6月26日(金)19時~(当日直接会場へ)  
場 ちよだプラットフォームスクウェア5階会議室503(神田錦町3-21)

### — いずれも —

問 本事業の趣旨などに関すること=コミュニティ総務課 ☎03-5211-4181、説明会、ツアー、イベント、会合などのプログラムに関すること=ちよだ地方連携ネットワーク事務局 ✉ localnet@yamori.jp



### ☀ 夏の消費者講座

## 体をほぐして湯船でほかほか 夏の疲れをスッキリ流そう!

■東京ポイント配布対象事業 講座受講後アンケートに答えると500ポイント付与



### ☀ ゆるっと伸ばしてスッキリ! おうちでできる簡単ストレッチ

時 7月7日(火)18時~19時30分  
内 無理なくできるストレッチ方法を学ぶ  
師 ミズノ(株)アクティブトレーナー

### ☀ 温泉ソムリエに聞く! 今日から始める健康お風呂

時 7月22日(水)13時~14時30分  
内 お風呂との上手なつきあい方のポイントを学ぶ  
師 小松歩氏(アース製薬(株)/写真)



### — いずれも —

場 401会議室(区役所4階) 定 各30名(申込順)  
申 電話、ファクスまたはEメール(6面記入例参照)で  
問 消費生活センター ☎03-5211-4179 FAX03-3261-5908  
✉ shohi-c@city.chiyoda.lg.jp

第12回千代田区  
夏休み伝統文化親子教室

時 8月1日(土)~8月23日(日)10時~18時で30分程度、5回~7回を予定  
場 能楽・茶道=借苑(紀尾井町2-1) または九段生涯学習館(九段南1-5-10)、三味線=スタジオ「花風舎」(千代田区六番町7-4)  
対 区内在住・在学の小学生~大学生  
定 30名(申込順)  
内 能楽・茶道・三味線を体験し最終日に成果を発表する  
師 関直美氏(シテ方宝生流能楽師・茶道裏千家正教授)、吉住小三友氏(長唄吉住流六代目家元の長女)  
費 1科目1万8,000円(保護者も受講可)  
申 HPまたはEメール(6面記入例参照/希望受講内容も記入、複数選択可)で  
問 伝統の橋がかり ☎090-4021-8313  
dentou@hashigakari.org (要受信許可)



文化芸術の秋フェスティバル

出演者・展示作品・ミニ講習会の企画を募集します



趣味の作品や楽器の演奏、芸能、コーラスなど、日頃の活動の成果を披露しませんか。  
演目・開催日・会場など表のとおり  
対 区内在住・在勤・在学者を含む区内で活動するグループ(学校教育活動の団体を除く) ※作品展は区内在住・在勤・在学の個人も参加可  
用 締切日までに所定の申込書(区役所・出張所などで配布)に必要事項を記入し、ポータルサイト、ファクス、Eメールまたは直接申込先へ(抽選)  
問 文化振興課文化振興係 ☎03-5211-3628

演目	開催日	会場	参加費など	締切	申込先
オーケストラフェスティバル	10月17日(土)	日経ホール(大手町1-3-7)	オーケストラ=1団体7万円 アンサンブル=1団体3万5,000円	7月8日(水)	文化振興課(区役所6階) ☎03-5211-3628 FAX03-3264-1466 bunkashinkou@city.chiyoda.lg.jp
コーラスフェスティバル	10月18日(日)		1団体1万円		
ステージフェスティバル(旧芸能のつどい)	11月15日(日)		1団体2万円		
作品展・ミニ講習会	11月11日(水)~15日(日)	九段生涯学習館(九段南1-5-10)	無料	7月31日(金)	九段生涯学習館(九段南1-5-10) ☎03-3234-2841 FAX03-3262-7460

※開演セレモニーで「千代田区歌」を歌うメンバー募集中。詳しくはHPで確認を

7月の休日応急診療

問合せ 千代田保健所(九段北1-2-14) ☎03-5211-8161 FAX03-5211-8190

場所 千代田保健所(九段北1-2-14) 最寄り駅=九段下駅5番出口  
開設日 5日・12日・19日・20日・26日

診療科目	受付時間	電話番号(開設日のみ)
内科・小児科	9時~12時30分、14時~17時30分、19時~21時30分	☎03-5211-8202
歯科	9時~16時30分	☎03-5211-8203
調剤薬局	9時~21時30分	☎03-5211-8197

※事前に電話で予約のうえ、担当者の指示に従って受診。受診の際は、マスクを着用  
持ち物 マイナンバーカード(マイナ保険証)、子ども医療証などの受給者証、お薬手帳  
※マイナンバーカードを健康保険証として利用するには事前の利用登録が必要。マイナ保険証をお持ちでない場合、加入する医療保険者から送付される資格確認書でも受診可能。詳しくは加入している医療保険者に確認を  
その他 会計の取り扱いが現金のみ。調剤薬局は、千代田保健所以外の薬局でも当番制で開設。詳しくはHPを参照



休日診療案内など

- 消防署病院案内(24時間)=丸の内消防署☎03-3215-0119、麹町消防署☎03-3264-0119、神田消防署☎03-3257-0119
- 消防庁救急相談センター(24時間) ☎#7119(ダイヤル回線からは☎03-3212-2323)
- 医療情報ネット「ナビイ」
- 医療機関案内サービス「ひまわり」(24時間) ☎03-5272-0303

平日準夜間の小児科診療

とき 月曜~金曜19時~22時(受け付けは21時45分まで)  
会場 日本大学病院・ちよだこども救急室(神田駿河台1-6)  
対象 中学生以下  
持ち物 マイナンバーカード(マイナ保険証)、子ども医療証などの受給者証、お薬手帳  
※マイナンバーカードを健康保険証として利用するには事前の利用登録が必要。マイナ保険証をお持ちでない場合、加入する医療保険者から送付される資格確認書でも受診可能。詳しくは加入している医療保険者に確認を  
※受診するときは、事前に電話で日本大学病院(☎03-3293-1711)へ



7月の健康チェック(予約制)

会場 千代田保健所(九段北1-2-14) 問合せ ☎03-5211-8161 FAX03-5211-8192

事業名・対象など	とき
<b>骨密度測定会</b> 16歳以上の区内在住者・骨密度測定(640円) ・結果は、医師または保健師が当日説明 ・測定は同一年度内1回まで ・3日前までにHPから申し込み	10(金)9時~12時 31(金)13時30分~16時30分
<b>生活習慣病予防相談</b> 20歳以上の区内在住者 ・栄養相談、運動相談、健康相談 ・3日前までにHPから申し込み	10(金)9時~12時 ※骨密度測定会と同時に申し込み可
<b>心の相談室</b> 区内在住で心の問題で悩んでいる方とその家族	16(木)・24(金) 13時30分~15時30分 ※16(木)はかがやきプラザ(九段南1-6-10)で行う
<b>肝炎ウイルス検査</b> 16歳以上の区内在住で過去に区で行っている肝炎ウイルス検査を受けていない方 ・3日前までに申し込み・結果は郵送	3(金) 10時~10時30分
<b>HIV・性感染症(梅毒)相談・検査</b>	3(金)9時30分~10時
<b>ふん便のノロウイルス検査</b> 区内在住・在勤・在学者(6,000円) 事前に採便管を取りに来てください	3(金)・7(火)・10(金)・14(火)・17(金)・21(火)・24(金)・28(火)・31(金) 10時~15時
<b>細菌検査(赤痢菌・チフス菌・パラチフスA菌・サルモネラ・腸管出血性大腸菌O157の健康管理検便)</b> 区内在住・在勤・在学者(480円) ・予約不要(事前に採便管を取りに来てください) ・腸管出血性大腸菌O26およびO111の検便は料金別途	3(金)・7(火)・10(金)・14(火)・17(金)・21(火)・24(金)・28(火)・31(金) 10時~16時

この下は広告スペースです。内容は広告主にお問い合わせください

Śākyamuni in Gandharan Art The Buddha's Life and Images of Reverence

2026 5/23 SAT → 9/27 SUN

ガンダーラの仏像と仏伝

半蔵門ミュージアム HANZOMON MUSEUM

半蔵門ミュージアム講演会 オンライン開催 イベント情報

- 参加費:無料 ●対象:中学生以上

7月5日「涅槃図の世界」  
8月2日「釈尊と弟子たちのすがた」

※申込方法など詳細は公式サイトに掲載いたします

7月5日(日)14:00~15:30  
講師:吉田 典代(当館上席客員研究員)

8月2日(日)14:00~15:30  
講師:岩田 朋子氏(龍谷大学教授)

半蔵門ミュージアム  
〒102-0082 東京都千代田区一番町25  
Tel.03-3263-1752  
https://www.hanzomonmuseum.jp

# 7月の各種相談(無料/受付時間は終了の30分~1時間前)

●家族、教育、企業関係者、支援者も相談可  
 ★家族、介護などの事業者も相談可  
 日程が変更になる場合があります。事前にお問い合わせください。

名称	対象	相談できること	日時・場所・問合せ
法律相談(予約制)	区内在住・在勤・在学者	相続、婚姻関係、借地・借家など※弁護士が応対	時1(水)・3(金)・8(水)・10(金)・15(水)・17(金)・22(水)・24(金)13時~15時45分
税務相談(予約制)		確定申告、相続・贈与税など	時9(木)・23(木)13時~15時30分
司法書士相談(予約制)		遺言、相続、登記、借地・借家など	時9(木)13時~15時30分
不動産相談(予約制)		地代・家賃、賃貸、売買など	時2(木)・16(木)13時~15時30分
土地家屋調査士相談		土地・建物の調査・測量、不動産登記など	時16(木)13時~15時30分(先着順) (受け付け12時30分~15時)
行政書士相談		相続、許認可手続き、外国人ビザなど	時7(火)・21(火)13時~15時30分(先着順) (受け付け12時30分~15時)
社会保険・労務相談		社会保険、労働条件、仕事の悩みなど	時14(火)13時~15時30分(先着順) (受け付け12時30分~15時)
行政相談		国政などへの苦情・要望など	時14(火)13時~15時30分(先着順) (受け付け12時30分~15時)
一般相談		区政への問い合わせや日常生活のことなど	時平日8時30分~17時
消費生活相談		商品の購入・契約など消費生活の困りごと ※消費生活相談員が応対	時平日9時~16時30分 場消費生活センター(九段南1-6-17千代田会館8階) 問消費生活センター☎03-5211-4314
多重債務相談(予約制)	債務整理、整理後の生活など※弁護士が応対	時27(月)13時~15時45分(受け付けは15時15分まで) 場区民相談室(区役所2階) 問消費生活センター☎03-5211-4314	
経営相談(予約制)	中小企業経営に関するさまざまな経営課題や創業に関することなど※中小企業診断士が応対	時平日9時~17時 ※訪問相談の場合、夜間や土曜の対応も応相談/オンライン・訪問での相談も実施中 場経営相談室(九段南1-6-17千代田会館8階) 問商工観光課経営相談・融資担当☎03-5211-4344※予約は区HPから	
男女共同参画センターMIW(ミュウ)相談室(予約制)	区内在住・在勤・在学者	<b>一般相談</b> 夫婦やパートナー・家族関係、人間関係、働き方、ハラスメント、性に関すること、性暴力被害など <b>法律相談</b> 一般相談の内容で特に法律に関わること※女性限定/女性弁護士が応対	時毎週月曜・水曜・金曜10時~14時50分、毎週火曜13時~17時50分、毎週木曜・第1・第3土曜10時~12時50分(1回50分) ※託児サービスあり(有料・2週間前予約) 時14(火)10時~、11時~(1回45分)
	区内在住・在勤・在学者●	<b>LGBTQ相談</b> 性自認や性的指向に関すること	時9(木)・23(木)16時30分~、17時30分~、18時30分~(1回50分)
ちよだDV相談ダイヤル	区内在住・在勤・在学者	配偶者やパートナー、恋人から受けている暴力(DV・デートDV)のこと ※DVで緊急を要する場合は、警察(110番)へ	時平日9時~17時 問☎03-6272-3828
女性・ひとり親家庭相談	区内在住者	女性の悩み、女性・母子が配偶者などから受けているDV、ひとり親家庭の生活全般 ※女性相談員が応対/必要な場合は自立に向けた支援を実施	時平日8時30分~17時 場生活支援課生活支援係(区役所3階) 問生活支援課生活支援係☎03-5211-4126
くらしと仕事・家計に関する相談	区内在住者	生活の悩みごとや心配ごとの解決方法を考える。家族や身近な方の相談も受け付け	時平日8時30分~17時
児童・家庭支援センター相談窓口	区内在住者	日々の悩みや不安、どこに相談していいのか分からないことなど、子ども・子育てに関すること	時平日8時30分~17時 場子ども相談窓口(区役所2階) 問子ども相談窓口☎03-5211-4116
		育児・子育ての悩み、児童虐待など、妊娠期を含め、0歳~高校3年生相当の年齢の子どもとその家族に関すること※夜間・休日は委託事業者が応対/継続相談の対応は不可	時24時間365日、来所相談は平日9時~17時で要予約 場児童・家庭支援センター(神田司町2-16神田さくら館6階) 問児童・家庭支援センター☎03-3256-8150
人権身の上相談(予約制)	区内在住・在勤・在学者	人権の侵害や身の上の心配ごと ※人権擁護委員が応対	時13(月)13時~15時(予約は前週金曜17時まで) 問国際平和・男女平等人権課男女平等人権係☎03-5211-4166
保健福祉オンブズパーソン相談(予約制)	区内在住者	保健福祉サービス全般への相談・苦情	時8(水)小林氏、24(金)高辻氏いずれも14時~16時 場区役所会議室 問福祉総務課厚生係☎03-5211-4211(郵送での相談も受け付け可。郵送先=福祉総務課保健福祉オンブズパーソン事務局〒102-8688九段南1-2-1)
福祉専門法律相談(予約制)	区内在住・在勤・在学者★	福祉や成年後見制度、消費者被害に関する悩み、相続や遺言の相談※弁護士が応対/ちよだ成年後見センター職員も同席	時9(木)八杖氏、23(木)鈴木氏いずれも14時~16時20分 場ちよだ成年後見センター(九段南1-6-10かがやきプラザ4階) 問ちよだ成年後見センター☎03-6265-6521
成年後見制度相談	区内在住・在勤・在学者★	成年後見制度の利用、後見活動の悩みや不安	時平日8時30分~17時 ※来所前に電話で問合せ先へ
かがやきカウンセリングルーム(予約制)	区内在住・在勤・在学者★	家族介護によって生じるストレス、認知症や若年性認知症の本人や家族の心配ごと、福祉・介護現場で働くなかでのストレスや不安など※専門のカウンセラーが応対	時11(土)13時~16時、22(水)10時~13時 場かがやきプラザ4階研修室(九段南1-6-10) 問かがやきプラザ研修センター☎03-6265-6560
障害者相談	区内在住・在勤・在学者★	地域活動支援センターの機能や障害者福祉に関すること、心身の健康に関することなど	時平日9時~17時 場障害者福祉センターえみふる(神田駿河台2-5) 問障害者福祉センターえみふる☎03-3291-0600
障害者よろず相談Light(ライト)	区内在住・在勤・在学者	障害のある方やそのご家族、障害者手帳を持たない心の病や発達障害のある方などのあらゆる悩みや困りごと	時平日9時~19時、土曜10時~17時 場障害者よろず相談(一ツ橋1-1-1パレスサイドビル1階) 問障害者よろず相談☎03-6269-9755
障害者就労相談室(予約制)	区内在住者★	障害等のある方の就職活動や職業訓練の助言、職業上の悩みなど(障害者手帳がなくても相談可)※ジョブコーチ(職場適応援助者)が応対	時15(水)9時~16時 場障害者就労支援センター(区役所3階) 問障害者就労支援センター☎03-3264-2153
デジタルサポート個別相談(予約制)	区内在住・在勤・在学者	スマホやパソコンなどIT機器の使い方	時①2(木)・16(木)②11(土)・25(土)いずれも13時~13時50分、14時~14時50分、15時~15時50分 場①こもれび千桜(神田東松下町22-1)②かがやきプラザ4階(九段南1-6-10) 問ちよだボランティアセンター☎03-6265-6522

# 9月のスポーツ施設の利用申し込み(③のみ10月分)

施設名	申込期間	抽選日	空き施設受け付け(申込順)	問合せ・申込方法
①外濠公園(野球・サッカー・テニス)	7月10日(金)~20日(月・祝)	7月25日(土)	8月1日(土)10時~	問九段生涯学習館(九段南1-5-10) ☎03-3234-2841 ※毎月第3月曜は休館(祝日の場合は翌平日)
②花小金井運動施設(野球など)	7月1日(水)~19日(日)	8月1日(土)	8月2日(日)10時~	申 事前に問合せ先で利用登録のうえ申し込み、または申込書(問合せ先で配付)を問合せ先へ
③スポーツセンター(主競技場・プール・卓球場などの団体利用)				問 スポーツセンター(内神田2-1-8) ☎03-3256-8444 ※毎月第3月曜は休館(祝日の場合は翌平日) 申 申込書(問合せ先で配付)を問合せ先へ

利用できない日 ①野球・サッカー= 9月6日(日)・20日(日) (少年野球優先抽選枠。抽選後の空き枠は利用可) ③10月19日(月) (休館日)

※このほかにも区の事業などのため、利用できない場合あり。詳しくは問合せ先へ

# 安全・安心なまちを地域で支える

# 第76回 社会を明るくする運動

7月は

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

## 「社会を明るくする運動」強調月間です

区は、犯罪・非行の防止と更生の援助のため、地域社会への理解と参加を求めています。



統一テーマ 「保護司」をはじめとする更生保護ボランティアを広く知ってもらおう

犯罪や非行をした人の出所後の生活を支える「社会を明るくする運動」の始まりは、子どもたちの将来を支えたいと立ち上がった地域の人たちの活動でした。時代が変わっても、新たな犯罪や非行を生ませない地域の協力が大切です。



問合せ 福祉総務課厚生係 ☎03-5211-4211

昭和24(1949)年7月1日、更生保護制度の新しいスタートである「犯罪者予防更生法」が施行。戦後の荒廃のなか、まちにあふれた子どもたちの将来を危惧していた東京・銀座の商店街の有志がこの法律に共鳴し、同年7月13日から1週間にわたって「犯罪者予防更生法実施記念フェア（銀座フェア）」を開催。翌年7月に啓発活動として「矯正保護キャンペーン」が行われ、戦災孤児や生活に余裕のない人々の思いやりや愛の心を呼び戻し、殺伐とした世相に明るい光を灯したと言われる。昭和26(1951)年7月、法務省はこの活動を継続し、国民運動として広げるため「社会を明るくする運動」と名付けた。

## 私たちに できること

立ち直し支援に、特別な資格や経験は必要ありません。支援のかたちはさまざまです。

### ● 理解を深める

啓発品やポスター、HPをみることで、新たな犯罪や非行のない、安全で安心な社会を実現するために何ができるのか、考えることから始めてみませんか。

### ● 活動を応援する

安全・安心な地域社会を築いていくことを目的とした立ち直し応援基金があります。寄付金は全



▲立ち直し応援基金HP

### ● イベントに参加する

区では7月から駅頭広報活動、街頭パレード、標語・ポスター展示会などさまざまなイベントを展開していきます。ぜひご参加ください。

### ● SNSのフォロワーになる

法務省保護局のHPやSNSで、立ち直し支援に関するさまざまな発信を行っています。



▲法務省保護局 Instagram



▲法務省HP

## 私たちのまちの保護司さん

### 安全で安心なまちを地域全体で

平成6(1994)年の初任者研修では、初めに「保護司であることを秘匿するように」と言われました。保護観察対象者\*と自宅面で話していたため、対象者が月に数回来訪すると周りの人に知られてしまうことから、保護司であることを明かさずに活動していたのです。

平成16(2004)年ごろからは、行政から保護司を公表して積極的に学校や警察署などと交流をするように指導されました。当初はお互いにぎこちない交流でしたが、今では区立小中学校や各警察署とともに、ミニ集会やパレード、駅頭広報などこの運動の大切さを地域に伝えています。

### 思いやりのある人で あふれる地域に

再犯を防ぐには、家族を含めた周りの人たちの対象者への思いやりが一番だと思います。衣食住が確保できる環境と一緒に考えていく方々の思いで、住む場、働く場、学ぶ場を育てる状態を作っていくことが大切です。保護観察対象者が少ない千代田区では、新たな対象者や対象者予備軍が出ないように一人ひとりが周りの人たちと温かく交流していくことが必要だと思っています。多くの方が安全・安心なまちを維持できるように賛同してくれる方々も増やしていきたいです。

\*保護観察処分少年、少年院仮退院者、仮釈放者、保護観察付執行猶予者が対象。保護司は対象者が社会の一員として更生するために、地域の身近な存在として面接を通じた助言や生活環境の確保などを行っている

千代田区保護司会会長  
藤田義一さん



7年間総合建設会社に在籍、現場監督として元受刑者や元保護観察対象者と関わる。その後、父の会社を手伝うなかで「神保町1丁目南部地区再開発」事業に参加、保護司に。

### 更生保護を支える人たち

#### 保護司

犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える民間のボランティアです。法務大臣から委嘱される非常勤の国家公務員で、給与は支給されません。区では、37名の保護司がさまざまな活動を行っています。

#### 更生保護女性会

犯罪・非行の未然防止の啓発活動や、青少年の健全な育成を助け、犯罪をした人や非行のある少年の改善更生への協力を目的とするボランティア団体です。

主な行事予定

● 駅頭広報活動 保護司、更生保護女性会、町会などの方々が啓発物品を配布※雨天中止

場所	とき
JR飯田橋駅西口	7月1日(水)
JR神田駅北口・東口	
JR秋葉原駅電気街改札口	
地下鉄神保町駅	
	8時30分～9時30分
	15時30分～16時30分
	16時～17時

- ティッシュ・リーフレットなどの啓発品配布
- ミニ集会
- 標語・ポスター、作文コンテスト
- 街頭パレード(11月)



## 編集後記

皆さん、お祭りは好きですか。私は、まるで異世界に迷い込んだような、あの浮世離れた雰囲気が好きです。ちょうちんの揺らぎや笛の音が、ふだん味わえない景色や音を作り出してくれるからでしょうか。歩くだけでも独特の世界観を感じられます。区でも多種多様なお祭りがあります。皆さんもコスパ、タイパなど気にせず、水あめを片手に別世界を楽しんでみてはいかがでしょうか。(原)



この製品は、適切に管理された FSC® 認証林、再生資源およびその他の管理された供給源からの原材料で作られています。